令和3年7月29日	第144回社会保障審議会医療保険部会	資料5
-----------	--------------------	-----

# オンライン資格確認等システムについて

1. 医療機関・薬局の対応状況について

# 医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入準備状況

#### 1. 現在の申込状況

オンライン資格確認の導入予定施設数 (2021/7/18時点)

<顔認証付きカードリーダー申込数>

**130,429施設(57.0%)** / 228,834施設

【内訳】

病院 6,416 8,260施設 77.7% 医科診療所 39,856 89,305施設 44.6% 歯科診療所 35,028 70,940施設 49.4% 薬局 49,129 60,329施設 81.4% ※ 病院の申込割合は全都道府県で60%超、うち、22府県で80%以上、

#### 21都道県で70%以上

医科診療所の申込割合は15県で50%超 歯科診療所の申込割合は3県で70%以上、9県で60%以上 薬局の申込割合は全都道府県で70%超、29都府県で80%以上

※ 公的医療機関等における申込状況は厚生労働省HPに掲載

目標:医療機関等の6割程度での導入(令和3年3月時点)、概ね全ての医療機関等での導入(令和5年3月末)を目指す (令和元年9月デジタル・ガバメント閣僚会議決定)

【参考:健康保険証の利用の登録】

4,742,358件 カード交付枚数に対する割合 10.6%

【参考:マイナンバーカード申請・交付状況】

有効申請受付数: 約5,058万枚 (人口比 39.8%) 交付実施済数 : 約4,470万枚 (人口比 <u>35.2%</u>)

#### 2. プレ運用参加施設数

**1,664施設** (2021/7/26時点)

【内訳】

病院159 施設医科診療所535 施設歯科診療所439 施設薬局531 施設

【推移】

公表日	3/4	3/8	3/15	3/22	3/23	3/26	5/14	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/14	7/19	7/26
プレ運用参加施設 累計拠点数	19	25	35	53	54	100	282	339	407	506	616	732	872	1,061	1,362	1,512	1,664

※ 院内システムの改修など、準備が完了している施設数

7,411施設 (2021/7/21時点)

2. 集中導入開始宣言について

## 「集中導入開始宣言」の実施(令和3年7月9日)

- 説明会(ライブ配信)を実施し、<u>約2万弱の施設等が視聴</u>。約13万施設(約6割)がカードリーダー申込済で あり、そのうち約8割の施設が令和3年9月末までに導入予定と回答していることを紹介。9月末までの導入のため には、早期に導入準備が必要であることなどを説明。
- 引き続き、システム事業者や公的医療機関等への導入推進の働きかけを継続するとともに、準備状況等に応じて きめ細かく対応していく予定。

#### 1. 本年7月から9月末までに「集中導入」を行う必要性を訴求

- 7月9日(金)に医療機関・薬局向け説明会(ライブ配信)を開催。当日は<u>約2万弱の施設等が視聴</u>。
- 顔認証付きカードリーダーの申込を約13万施設(約6割)が行っており、そのうち約8割の施設が令和3年 9月末までに導入予定であると申込時に回答していることを紹介。
- システム事業者の準備期間等を踏まえ、早急にシステム事業者に連絡いただきたい旨説明。

#### 2.録画動画はYouTubeで視聴可能



#### 「オンライン資格確認 集中導入開始宣言」(令和3年7月9日(金)実施)

左記QRコード or URLから当日の説明内容を視聴可能: https://youtu.be/ttCvquBfUAY 当日視聴できなかった方は、お時間がある際に是非ともご覧ください!

#### 3.オンライン資格確認等システム拡大方針の進捗について

- 医療関係団体・公的医療機関等に対して、導入加速を働きかけ
- システム事業者に対して、**集中的・計画的な導入を働きかけ** 
  - 医療機関等におけるシステム改修に必要な人員体制の拡充や医療機関等への導入働きかけを求めている
  - 半導体不足の影響を受けているノートパソコン確保のため、関係省庁と一体となり働きかけを行っている
- 具体的な導入事例をさらにきめ細かくホームページに掲載し、導入検討中の施設を後押し

# 3. 訪問看護ステーションにおけるオンライン請求の実施時期変更について

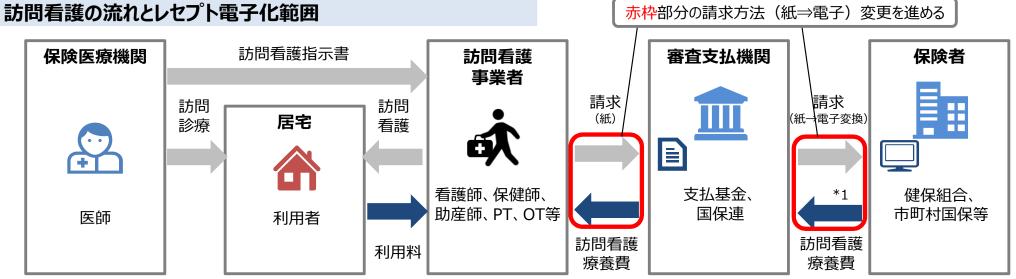
### 訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯と目的

#### 訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯

- 訪問看護レセプト電子化に向け、平成28年度から調査研究事業として検討を開始。
- 関係機関(日本看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護財団、医療保険者、審査支払機関、JAHIS等で構成)と協議を進め、下記の方針が決定。
  - 訪問看護レセプトの電子請求にあたっては、医科レセプト等と同様、オンライン請求システムを利用した仕組み(医療保険請求方式)で行う。
  - **審査支払機関における原審査はコンピュータチェックにて実施**し、人の目を介す審査は原則実施しない。
  - **令和5年1月(令和4年12月分の請求)からオンライン請求開始予定**とする。

#### 訪問看護レセプト電子化の目的

- 全国の訪問看護ステーションにおけるレセプト請求事務や、審査支払機関・保険者等におけるレセプト処理事務の効率化。
- より質の高い医療・看護の実現に向けた、**レセプト情報の利活用**(介護保険分野と合わせた訪問看護全体のデータ分析、地域医療や在宅医療の実態把握等)の推進。



\*1:保険者からの再審査請求件数は紙運用

# 訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更及び、現時点での全体スケジュール案

#### 訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更

令和5年1月(令和4年12月診療分)からオンライン請求開始を予定していたが、**審査支払機能の在り方に関する検討会におけ**る検討内容(国保総合システムの更改)を踏まえ、令和6年5月(令和6年4月診療分)の開始へと変更する。

変更前

令和5年1月請求分から開始 (令和4年12月診療分)



変更後

<u>令和6年5月請求分から開始</u> (令和6年4月診療分)

	令和3	年(2021)	)年度		令和4(20	022)年度		令和5(2023)年度					令和6年度	
	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 引 1-3月		Q1 4-6月	
				▼診療報酬改定									▼診療報酬・介護報酬改定 ▼オンライン請求開始	
EW/W	訪問看護事業者・保険者向け導入支援(調査事業)													
厚労省			▲周知道 技術解	資料・ 説書初版公開	(予定)									
訪問看護						 確認(運用プロ 支術解説書確詞	$\overline{}$	<i>→</i>	ネットワーク・端末準備					
事業者					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 用開始に向けた 相談・調整、契	-	パッケージソフトの適用 運用に向けた準備						
訪問看護 システム ベンダ				<b>^</b>		会開催 (予定) 支術解説書確 シケージソフト	認	H	ッケージソフト う問看護事業			接続 ・運用 テスト ※	オンライン請求開始	
審査支払機関	要件定義~設計~製造~テスト													
医療保険者						調	]達準備・調達	<u> </u>	ステム改修・	テスト				